

戸手交流館だより



カラー版は
こちらから

第19号

2024年(令和6年)11月1日発行

戸手交流館

Tel; 0847-52-5539

✉ tode-krk@city.

fukuyama.hiroshima.jp

講座のご案内

“いつまでも元気に暮らしたい”

団体別等学習事業

困った時にこそ頼りになる

『地域包括支援センターについて知ろう』

日時 11月26日(火) 10時から11時30分(予定)

講師 信高 豪太さん

(地域包括支援センター新市 主任ケアマネージャー)

どなたでもご参加いただけます。

詳細は、別途案内をご覧ください。

主催・問合せ先 戸手交流館 電話(52-5539)



社会教育活動事業

大田記念病院スタッフによる出張健康講座

『脳卒中とは?』

脳卒中の初期症状と対応方法、予防について

日時 12月12日(木) 10時から11時30分(予定)

講師 脳神経センター大田記念病院 認定看護師

どなたでもご参加いただけます。

詳細は、別途案内をご覧ください。

主催・問合せ先 戸手交流館 電話(52-5539)



2024年度 (令和6年度) **高齢者インフルエンザ予防接種** **高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種** **始まって**
います

●実施期間

2024年**10月1日(火)**実施開始～2025年**1月31日(金)**まで

●実施場所 福山市内の実施協力医療機関

●対象者 福山市に住民票のある人で

◆65歳以上の人

◆60歳以上65歳未満の人であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがある人

●個人負担金 ☆インフルエンザ 通常 4,000 円程度 → **1,600 円**☆新型コロナワクチン **2,100 円**

詳しい情報は、「福山市
コロナワクチン」で
検索

- 原則として予約が必要です。
- 医師が必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンとの同時接種も可能です。医療機関に確認してください。

**次のいずれかに該当する人は、
個人負担金が免除になります。**

- 市民税非課税世帯の世帯員
- 中国残留邦人等の支援給付受給者
- 生活保護受給者

接種を受ける前に、

「個人負担金免除の証明書」

を取得して医療機関に提示してください。

※該当しない人は、証明書を取得する必要はありません。

③市民税非課税世帯の証明書(医療機関用)は、戸手交流館で、平日の9時～12時の間に発行できます。窓口に来られる方のご本人が確認できるもの(免許証・保険証等)をご持参ください。代理の方の場合、委任状が必要となる場合があります。

個人負担金免除の対象者	必要となる書類(証明書) ※提示でよいため、コピーは不要です。
市民税非課税世帯の 世帯員	① <u>介護保険料決定通知書</u> <u>または特別徴収額決定通知書</u> ※介護保険の被保険者の方に返付されているものです。 ・接種する年度の所得段階が1～3段階のものに限り、また、
	② <u>後期高齢者医療限度額適用・ 標準負担額減額認定証</u> ※後期高齢者医療被保険者証を持っている人で、市民税非課税世帯の人が福山市の後期高齢者医療負担軽減に申請した場合に交付されるものです。 ・接種日時時点で、有効なものに限り、また、
中国残留邦人等の 支援給付受給者	③ <u>市民税非課税世帯の証明書</u> (医療機関用)
生活保護受給者	④ <u>写真付きの本人確認証</u> ⑤ <u>休日・夜間等受診票</u>

【市外での接種】

予防接種は、住民票のある市町村で受けるのが原則です。やむをえず福山市外で接種する場合は「予防接種券(広島県内で接種する場合)」または「依頼書(広島県外で接種する場合)」が必要です。必ず接種前に【問合せ先】へご相談ください。

なお、広島県外で接種する場合は、一端全額個人負担で受けた後、一定の額を上限に払戻しをする制度があります。詳しくは、次の問合せ先までお問い合わせください。

問合せ先：保健予防課(084)928-1127・北部保健福祉課 TEL(084)976-1231



たき火・野焼きに御注意！

～「たき火」が火災発生原因の上位となっています～

ごみの野外焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一部の例外を除き**禁止**されています。野焼きによる火災で、亡くなった方もいます。やむを得ず例外となる焼却をする場合、次の点に注意して安全に作業を行ってください。

- ☐ 乾燥注意報や強風注意報発令中は、たき火・野焼きは控えましょう。
- ☐ なるべく1人では行わず、複数人で実施しましょう。
- ☐ 水バケツ、消火器など消火用具を準備し、火のそばから離れないようにしましょう。
- ☐ 一度に広範囲を行わず、小分けに行いましょう。
- ☐ 終了時には、火が完全に消えたことを確認しましょう。
- ☐ 万が一、火災が発生した場合は、無理して消そうとせず119番通報しましょう。
- ☐ 事前に近くの消防署に届出を出しましょう。(※)



消防署に届出を出したら、野焼きの許可がもらえるの？

※消防署への届出は、焼却等の行為を許可するものではありません。火災とまぎらわしい行為を消防機関が把握するための届出です。



<お問い合わせ> 福山地区消防組合消防局予防課 TEL: 084-928-1192

秋の全国火災予防運動

期間：11月9日(土)から11月15日(金)

「守りたい 未来があるから 火の用心」

2024年度全国統一防火標語



フレイルチェック会

～あなたはフレイル状態になっていませんか～

- と き 11月18日(月) 13:30～15:30
- ところ 新市交流館新市コミュニティセンター
- 対 象 おおむね65歳以上の市民
- 定 員 先着各15人(予約が必要)
- 持参物 屋内シューズ、飲み物、動きやすい服装



フレイル予防ローラ

(裸足で測定する項目があるため、裾を膝まで
あげられるズボン・くつ下などでご参加ください。)

<申込先> 健康推進課(11/1から受付)

電話: 084-928-3421

フレイルに早めに気づいて
予防しましょう!



他の日程や会場は
こちらから



お知らせ

10月の戸手交流館だよりでお知らせしましたが、12月17日(火)より交流館の利用申請がパソコン・スマートフォンでも申請できるようになります。今まで戸手交流館を使用されていた団体でも、あらたに『利用団体登録申請書』を提出していただく必要があります。利用者説明会を11月9日(土)14時から開催しますので、各団体で一人以上の参加をお願いします。この説明会に参加できない場合は、窓口にて説明いたしますので、お声掛けください。

次回の移動図書館

日にち 11月15日(金)

12月13日(金)

時間 いずれも11:10～11:50

場所 戸手交流館
とでふれあいプラザ

駐車場

